一一二　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第四条の基準を定める省令　二　一

一一三　労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令　六　一

一一四　薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令　九　二

一一五　薬事法第二条第十四項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令　二〇　一

一一六　障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備に関する省令　二二　二〇六　二〇

一一七　薬事法施行規則の一部を改正する省令　二六　五

一一八　旧薬事法施行規則の一部を改正する省令　二六　五

一一九　労働安全衛生規則及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の一部を改正する省令　三〇　二一一　二四

一二〇　平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法施行規則　三〇　二一一　一七

一二一　厚生労働省組織規則の一部を改正する省令　三〇　二一一　四〇

一二二　予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令　三〇　二一一　四一

一二三　児童福祉法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　二一一　四二

一二四　職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令　三〇　二一一　四三

三　○厚生労働省、国土交通省

公営住宅法第四十五条第一項の事業等を定める省令の一部を改正する省令　二二　二〇六　二四

○農林水産省

五三　砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一三　二

五四　農林水産省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令の一部を改正する省令　一六　二〇三　五

五五　動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令　二六　二〇七　一

五六　農林水産省組織規則の一部を改正する省令　二六　二〇七　一

五七　家畜伝染病予防法施行規則等の一部を改正する省令　三〇　二一二　二

○農林水産省、国土交通省、環境省

地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第四条第二項第三号の特定非営利活動法人に準ずる者を定める省令　三〇　二一二　三五

二　○農林水産省、環境省

愛がん動物用飼料の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令　一　一九二　二

○経済産業省

四九　金属鉱業等鉱害対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令　一六　五

五〇　航空機工業振興法施行規則の一部を改正する省令　二九　二

五一　貿易関係貿易外取引等に関する省令の一部を改正する省令　三〇　二

五二　発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令　三〇　二一一　四四

○国土交通省

七一　港湾法施行規則及び港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令の一部を改正する省令　九　二

七二　地方住宅供給公社法施行規則の一部を改正する省令　三〇　二一二　三五

七三　地方整備局組織規則及び北海道開発局組織規則の一部を改正する省令　三〇　二一二　三六

七四　自動車整備士技能検定規則の一部を改正する省令　三〇　二一二　三六

○国土交通省、環境省

三　地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第四条第七項に規定する都道府県知事に対する協議に関する省令　三〇　二一二　三六

○環境省

一九　東日本大震災に対処するための窒素酸化物排出基準等を適用しない期間の特例に関する省令の一部を改正する省令　二九　二

二〇　南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二九　二一〇　一

二一　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令　三〇　二　二

二二　環境省組織規則の一部を改正する省令　三〇　二一二　三六

二三　地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第六条第六項に規定する環境大臣に対する協議に関する省令　三〇　二一二　三六

二四　地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第十五条第三項の規定により地方環境事務所長に委任する権限を定める省令　三〇　二一二　三七

二五　自然公園法施行規則及び自然環境保全法施行規則の一部を改正する省令　三〇　二一二　三七

規　則

○会計検査院

七　平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律の施行に伴う会計検査の実施に関し必要な事項を定める規則　一六　五

八　会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則　二二　五

九　〃　三〇　三